

徳島県仏教会 県仏だより



ごあいさつ

一般社団法人 徳島県仏教会
代表理事・理事長 岡部 義典

謹んで新春のお慶びを申し上げます。会員各位のご健勝とご多幸をお祈りいたしますと共に、平素は当会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

念願でありましたシエダゴン・パゴダ（眉山山頂のパゴダのモデル）を参拝し、「戦没者の慰霊と世界平和」を祈念するためのミャンマー訪問が中止となりましたことをご報告いたします。各単位仏教会を通じて募集していましたが、参加者が極めて少なく、残念ながら取りやめることにいたしました。参加希望なされた諸師には申し訳なく思います。

会員名簿の作成につきましましては、単位仏教会より、名簿の提出を受けている状況です。なお、単位仏教会の構成変動が若干あり、現在調整中です。すべての名簿が揃い、原案が出来次第、校正をお願いをし、年度内には、お手元にお届けできますように進めております。また、県仏からのお知らせ等が会

発行日 平成30年1月1日
発行者 岡部 義典
発行所

一般社団法人 徳島県仏教会
〒770-0908
徳島市眉山町大滝山7
常慶院（事務局）
TEL088-653-1030
FAX088-624-2220

第10号

います。

パゴダ修繕については、「パゴダ検討委員会」（理事で構成）を立ち上げ、修繕のみならず、今後の在り方を含め、全体的に協議することになりました。会員の皆様からの、ご意見も出して頂きたいと希望します。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成二十八年十二月十六日、公布・施行されました。皆様には、それぞれの立場や地域において、人権教育に取り組み、いち早く知っておられることと思いますが、再確認して頂きますよう、法律の全文を今号に添付いたします。今後、法律の内容について、認識を深めるため、学習の機会を作りたいと思います。

「同宗連」は、現在休止していますが、このような国の動きもあり、宗教者として部落差別の解消に向かって、もう一度活動を開始する必要があると思えます。寒さが一段と厳しくなりますので、ご法体、ご自愛下さい。

員寺院に届いていない状況を解決するため、会員名簿を基にして、発送物を各会員寺院に直接お送りすることを検討して

安心のブランド



仏壇・仏具・墓石・神殿・神具・石材工事・ギフト

株式会社

ぶつだんのもり



0120-48-1115 本店

www.b-mori.co.jp

上記ホームページもしくは、右記ワードで 検索

もくりんのブログ <http://b-mori.blogspot.jp/>

各宗派の紹介

法華宗 (本門流)



本能寺 (ホームページ画)

宗祖は日蓮大聖人。宗名である法華宗とは、「法華宗沙門日蓮」と御自身が名乗られた事に由来します。御本尊は宗祖の定められた十界勧請の大曼荼羅。經典は妙法蓮華経八巻。教えは、本門八品上行所伝本因下種の南無妙法蓮華経を聞信口唱し、自他の謗法を戒め、共に佛にならさせて頂く自身の幸を喜び、報恩感謝の心で佛国土実現を期します。目的は、私たち本門八品上行所伝のお題目を唱える同信の人びとの喜びによって、異体同心で結ばれ、南無妙法蓮華経を一人でも多くの人に唱えて頂ける様に、力を合わせて励む教団です。

当宗門は四大本山制で、総本山は無く、各本山の貫主が代表である管長を毎年順番で受けています。現・管長は、百三十六代桃井

日英 (京都本能寺貫主)。宗務総長は二瓶海照。宗務院は東京都中央区日本橋人形町二の十九の一

四大本山

本能寺 (京都市中京区) は、法華宗第九祖日隆聖人開山の寺で「本能寺の変」で有名ですが、修学旅行の学生の宿泊所としても広く知られています (現在建替中)。

本興寺 (兵庫県尼崎市) は、管領細川満元寄進の寺で、本能寺と共に日隆聖人開山の姉妹寺です。

光長寺 (静岡県沼津市) は、日蓮大聖人直弟子日春・日法両聖人の開基であ

り、末寺に東京下谷の眞源寺が有り、「恐れ入谷の鬼子母神」という言葉や夏の風物詩である朝顔市で有名です。

鷲山寺 (千葉県茂原市) は、日蓮大聖人直弟子の日弁聖人の開基の寺であり、末寺の長国寺 (東京都台東区千束) は浅草西の市で有名です。

徳島県内の法華宗寺院

藩政時代には、同じ徳島藩であった淡路島には二十七ヶ寺の法華宗寺院があり、中でも一宮妙京寺 (淡路市) は、法華宗第四祖大覚妙実聖人が天皇より祈雨の勅が有り、効験顕か成る功により日蓮大聖人に大菩薩号を、大覚妙実聖人に大僧正を賜ったその頃に、大覚大僧正が第四十七代淳仁天皇御建立の寺を法相宗から法華宗に改宗した寺です。

徳島県内は、矢上 (板野郡藍住町) の正法寺、佐古 (徳島市佐古一番町) の妙法寺、寺町 (徳島市) の妙典寺、川島 (吉野川市川島町) の妙啓寺、脇町 (美馬市) の本覚寺の五ヶ寺を組寺として、毎年日蓮大聖人並びに日隆聖人御報恩法要である輪番大法要を厳修しています。

なお、矢上正法寺は、初代阿波藩主である蜂須賀至鎮公の室である敬台院法尼により、正崗寺 (禅宗) を改宗し、法華宗とした寺です。徳島市立德島城博物館で蜂須賀展開催の際には、正法寺蔵の法尼の肖像画や家紋入り経机が出版されています。

県下組寺輪番大法要

幕末に高松八品講を組織して全国に布教をされた松平金岳公子「本行院殿慈門金岳源該日教大居士」の第五百十遠忌大法要が平成二十九年五月十四日に高松市内の披雲閣 (高松城跡玉藻公園内) に於いて厳修された際、四国教区寺院として徳島県組寺も参加し、御給仕をさせて頂きました。

これからは、2021年に迎える日蓮大聖人御誕生八百年の御報恩法要に向い「お題目総下種」に精進します。合掌

(美馬市 本覚寺 奥村頭調)



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門⑥

備付書類の写し 所轄庁への提出義務

宗教法人は、備付を義務付けられた書類のうち、下記の書類の写しを年に1度所轄庁に提出しなければなりません（宗教法人法第25条4項）。

提出する書類

I	役員名簿
II	財産目録及び収支計算書並びに貸借対照表を作成している場合は貸借対照表
III	公益事業や公益事業以外の事業を行っている場合には、その事業に関する書類

上記書類の提出期限は、毎会計年度終了後4月以内に提出します。会計年度が3月31日に終了であれば、7月31日までに提出します。

この目的は、宗教法人がその規則等に従って、その目的に沿った活動を行っているかどうかを所轄庁が継続的に確認するためです。所轄庁の権限を適正に行使させるために、法律が宗教法人に対して提出を求めているわけです。

所轄庁の権限

I	規則を認証すること
II	規則の変更を認証すること
III	認証から1年以内に限って認証を取消すこと
IV	宗教団体であること等に疑いがあると認めるときに報告を求めたり質問したりすること
V	公益事業以外の事業について1年以内の停止命令をすること
VI	裁判所に対し、宗教法人の解散命令を請求することができる

提出された備付書類（写し）の取り扱いにあたって所轄庁は、宗教法人の宗教上の特性及び慣習を尊重し、信教の自由を妨げることのないよう特に留意しなければなりません（宗教法人法第25条5項）。

所轄庁へ提出された宗教法人の備付書類の写しは、公務員法上の守秘義務の対象になります。登記事項として公開されていない事項は一般には知られてはなりませんし、これらの書類は信教の自由や宗教行政の適正な遂行が害されるおそれがありますから、公務員がみだりにこれを漏洩すると罰せられることとなります。

提出された備付書類の写しは、公文書として情報公開法や情報公開条例で開示要求があっても開示されません。所轄庁に提出された書類は、所轄庁が受け取ることによって行政文書になりますが、提出された書類は全て不開示情報（開示すると違法）とされています。

次号では、個人情報保護法について述べてみます。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

事務局 だより

県仏教会の慶弔規定がありますので、左記に該当することがございましたら、事務局までご連絡ください。なお、申請用紙は県仏ホームページよりダウンロード可能です。<http://tokukenbutsu.com>

慶弔事 一 御住職の結婚（住職に限る）
二 本堂の新築及び改築
御住職の遷化（住職に限る）

徳島県から宗教法人関係事務についての県ホームページ開設の案内があります。徳島県HP↓事業者の方↓暮らし・環境・地方創生↓地方創生・くらし・地域づくり↓【許認可・届け出】

秋季戦没英霊過去帳慰霊法要を厳修



平成29年9月25日、平和記念塔パゴダにおいて秋季戦没者英霊過去帳慰霊法要が厳修され、戦没者遺族の方、約70名が参列されました。徳島県仏教会近藤龍彦副理事長による洒水・達嘯の後、来賓として徳島県遺族会・英霊にこたえる会より慰霊の言葉をいただき、その後近藤副理事長を導師として8名の各宗僧侶による読経が行われました。参列者は読経に合わせて順に焼香を行い、戦没者の供養を祈りました。

また、参列者の方にアンケートを実施しましたので、その結果をお知らせいたします。

質問1 この法要をどのような方法で知られましたか。

- 1 徳島県仏教会から直接封書で案内があった 51% (18)
- 2 徳島県遺族会役員からの案内があった 17% (6)
- 3 新聞広告を見て 28% (10)
- 4 その他（県仏教会ホームページ、直接問い合わせ） 6% (2)
- 5 回答無し 9% (3)

()内は回答数 重複回答あり

質問2 どちらから来られましたか。

- | | | | |
|------------|----------|--------|--------|
| 1 徳島市 | 34% (12) | 6 阿南市 | 6% (2) |
| 2 板野郡 | 23% (8) | 7 名西郡 | 3% (2) |
| 3 阿波市・吉野川市 | 11% (4) | 8 その他 | 9% (3) |
| 4 鳴門市 | 9% (3) | 9 回答無し | 6% (2) |
| 5 小松島市・勝浦郡 | 9% (3) | | |

()内は回答数

戦争の記憶が風化しつつあるといわれますが、県内各地のみならず、県外からも参列の方が来られている事実には驚きました。

また、自由に記載していただいた部分には、この法要に対する想いと感謝を書かれている方も見受けられ、喪服に身を包んでいる参列の方も少なくなく、戦死された英霊の方への想いがまだ強く残っていると思われます。

仏壇・仏具・寺院荘厳具・神殿・神具・巡拝用品



瀬戸内佛具店

〒770-0905 徳島市東大工町2-19 TEL 088-622-1740